

# 杉並区総合計画

## (協働推進基本方針)

令和6年度(2024年度)～令和12年度(2030年度)

### 杉並区協働推進計画

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

第2次

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

## 協働推進基本方針

中長期的な人口減少や超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあって、複雑かつ高度な地域課題を行政だけで解決していくことはますます困難となってきました。

区ではこの間、地域の課題は地域で解決を図ることを目指し、すぎなみ地域大学を通じた地域人材の育成や、協働提案制度などの様々な協働の仕組みを構築するとともに、多くの区民や地域団体との協働の実践を積み重ね、「参加と協働による地域社会づくり」に努めてきました。しかし、今後は、地域課題の解決に向け、これまで相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間事業者や大学、専門家などを含む多様な主体との協働を一層深化させ、連携して取り組むことが必要となってきました。

こうした取組を推進していくためには、区と区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域課題を共有したうえで意見等を交わしながら連携・協力し、その解決を図っていく、杉並ならではの新たな協働の仕組みづくりが重要となります。また、区としても「協働に取り組む姿勢は、区のすべての事業施行の基本である」と位置付け、地域とのコミュニケーションを深めながら各取組を進めていくことが必要となります。

区は、そのための手段として、公民連携プラットフォーム<sup>※1</sup>の活用を進めて協働の取組を一層深化させることを目指し、多様な主体との連携による協働の推進や区職員の協働への意識啓発等を通じ、地域の活性化につなげていきます。

**方針1 多様な主体との連携による協働の推進**

**方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組**

※1 公民連携プラットフォーム：区や民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、その解決を目指して連携・協力するための仕組み

## 方針1 多様な主体との連携による協働の推進

超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあって、複雑かつ高度な地域課題を行政だけで解決していくことは困難になりつつあります。そのため、課題解決に向け、区や区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、対等な立場で連携・協力していく新たな協働の仕組みづくりが重要となります。

また、区と区民、民間事業者等との公民連携による地域課題の解決のために、これからの時代に求められる協働の意義を理解した職員を育成するほか、外部人材の活用等を通じて新たな協働の推進体制を再構築していきます。

### 現状と課題

- 複雑で高度な地域課題を行政だけで解決していくことが困難になっていることから、これまでの協働の相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間事業者や大学などの多様な主体との協働を深化させ、連携・協力して取り組むことが必要となってきています。
- 区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体との新たな協働を目指すためには、その担い手となる職員の育成と協働の推進体制の強化を図ることが重要となります。

## 方針に基づく主な取組

### 公民連携※1による更なる協働の推進

更なる協働の推進に当たっては、区民や民間事業者等の多様な主体との協働を深化させ、連携して取り組んでいく必要があります。そのため、それぞれの主体が対等な立場で参加できるプラットフォームを活用するなど柔軟で開かれたネットワークづくりを行います。

### 新たな協働を推進する人材の育成

これから求められる協働を理解し、地域とのコミュニケーションを深めながら各取組を実践できる職員を育成するため、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施することにより意識啓発を図ります。協働の各事例においても同様に、必要に応じて外部人材を活用していくことにより、戦略的に協働の取組を進める体制を構築します。

すぎなみ地域大学やすぎなみ協働プラザの講座で学んだ知識・技術を生かして、地域課題等の解決に取り組む地域人材を育成し、協働の基盤づくりに努めます。

※1 公民連携：区や民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、その解決を目指して連携・協力すること

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

公民連携プラットフォームの運用		区政経営改革担当	
		—	
<p>複雑化かつ高度化してきている課題に対し、区と地域の主体、地域の主体同士がつながり、対等な立場で連携・協力しながら、その解決を図っていくことが必要です。</p> <p>そのための一手段として、公民連携プラットフォームの仕組みを運用することにより、新たな協働の取組を推進していきます。また、多様な主体の協働の取組を発信することや、地域の主体が地域課題や行政課題の解決に向けて意見やアイデアを出し合うなど、プラットフォームの機能を十分に生かしながら新たな協働の機運を高めていきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援

包括連携協定 <sup>※1</sup> による地域活動等の推進		区政経営改革担当	
		—	
<p>包括連携協定を締結している事業者等との連携・協力による取組を充実させ、多岐に渡る分野において、地域課題の解決や区民サービスの質の向上につなげていきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	連携による取組の充実	連携による取組の充実	連携による取組の充実

※1 包括連携協定：様々な地域課題に対して、区と民間事業者等が連携・協力して、課題解決を目指す取組

地域活動団体への支援		地域課	
		—	
<p>町会・自治会による地域の絆を深める取組や地域情報を発信・共有する取組について、地域活動団体の意向も踏まえた支援を行います。また、NPO支援基金に基づく助成金の交付や協働提案制度の実施を通して、地域の課題解決に向けた自主的な活動に取り組んでいるNPO法人等の地域団体を支援していきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	「まちの絆向上事業」 <sup>※1</sup> への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザ <sup>※2</sup> の運営 NPO活動資金助成実施	「まちの絆向上事業」への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザの運営 NPO活動資金助成実施	「まちの絆向上事業」への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザの運営 NPO活動資金助成実施
関連する計画			
(実行計画) 施策26 地域活動団体への支援			

※1 まちの絆向上事業：区内の町会・自治会が、加入促進及びコミュニティ活動の活性化を図るため主体的に実施する事業（区は事業を支援するため助成金を交付）

※2 すぎなみ協働プラザ：NPOや地域活動団体を支援するために、相談業務、各種講座の開講、情報発信、団体間の連携・協働のコーディネート等を提供する中間支援組織

協働提案制度 <sup>※1</sup> の実施		地域課	
		—	
<p>協働の担い手となる地域活動団体（NPO法人や地域団体、事業者など）と区が話し合いや意見交換の場を持ち、課題の認識や目的・解決の方向性を共有し、提案された協働事業に取り組んでいきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	協働提案制度実施	協働提案制度実施	協働提案制度実施
関連する計画			
(実行計画) 施策26 地域活動団体への支援			

※1 協働提案制度：区と地域活動団体（NPO法人や地域団体、事業者など）が、お互いの立場を尊重し、十分に協議を行い役割を分担しながら、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度

すぎなみ地域大学 <sup>※1</sup> 等による地域人材の育成		地域課	
		—	
<p>すぎなみ地域大学では、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む団体の人材など、様々な分野で活躍する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザによる講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ6,600人 すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援 杉並ボランティアセンターの活動支援	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ6,800人 すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援 杉並ボランティアセンターの活動支援	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ7,000人 すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援 杉並ボランティアセンターの活動支援
関連する計画			
(実行計画) 施策26 地域活動を担う人材の育成・支援			

※1 すぎなみ地域大学：地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発		区政経営改革担当	
		人材育成担当	
<p>新たな協働を推進するためには、区職員はその意義を十分に理解し、地域とのコミュニケーションを深めながら課題解決に取り組むことが求められています。そのため、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修などを実施することで、職員の意識啓発を進めていきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	職員の意識啓発、研修実施	職員の意識啓発、研修実施	職員の意識啓発、研修実施

協働の推進を目的とした外部人材の活用		区政経営改革担当	
公民連携を推進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材を活用し、新たな協働の取組を戦略的に推進します。			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	公民連携推進のための外部人材の活用 実施	公民連携推進のための外部人材の活用 実施	公民連携推進のための外部人材の活用 実施

## 方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

様々な課題の解決を図るため、地域で活動し、地域をよく知る区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体と連携・協力を深め、継続していくことにより、参加と協働による地域社会づくりを進めていきます。

### 現状と課題

- 地域や行政における課題の複雑化・高度化に対応していくために、従来の協働の相手方であった区民や地域団体に加え、民間事業者や教育機関といった主体を含めた、より多様な主体との連携が求められています。
- 地域活動の担い手が高齢化する中、区民や地域団体等と継続して協働・連携していくには、新たな地域人材の協働への参画も重要となっています。

## 方針に基づく主な取組

### 様々な分野における協働の取組

区民や地域団体、民間事業者等との双方向のコミュニケーションを拡充し、様々な主体の参画を得ながら、地域の力を結集し、地域のニーズを一層反映した協働の取組を進めていきます。

様々な主体による地域活動や、その活動を活性化させるための地域情報の発信・共有などの取組を支援し、各々の主体が相互に連携・協力できる環境づくりに努めます。



方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

地域防災力の向上		防災課	
		—	
<p>災害発生時に、主に震災救済所の開設・運営にあたる地域や学校、震災救済所運営連絡会の担い手等の人材不足等に対応するため、地域に根差したNPO団体や民間事業者などに震災救済所運営連絡会への参加を働きかけます。</p> <p>また、地域の防災・減災を担う人材として地域防災コーディネーターの育成・活動支援、防災市民組織や消防団との連携、防災資機材の提供等により、地域防災力の向上に取り組めます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	震災救済所運営連絡会の運営・活動支援 震災救済所訓練の実施	震災救済所運営連絡会の運営・活動支援 震災救済所訓練の実施	震災救済所運営連絡会の運営・活動支援 震災救済所訓練の実施
	地域防災コーディネーターの育成・活動支援	地域防災コーディネーターの育成・活動支援	地域防災コーディネーターの育成・活動支援
	防災市民組織への支援	防災市民組織への支援	防災市民組織への支援
	消防団への支援	消防団への支援	消防団への支援
関連する計画			
(実行計画) 施策2 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進			

区民参加のまちづくりの推進		市街地整備課	
		都市整備部管理課 ほか	
<p>まちの将来像の実現に向けて、まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力を図ります。また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるために公民連携プラットフォームを活用する等、情報発信や対話を大切にされたまちづくりに取り組んでいきます。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力及び活動支援	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力及び活動支援	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力及び活動支援
	対話によるまちづくりの推進	対話によるまちづくりの推進	対話によるまちづくりの推進
関連する計画			
(実行計画) 施策4 荻窪駅周辺都市再生事業の推進、駅周辺まちづくりの推進、まちづくり活動の支援			
(実行計画) 施策5 鉄道連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備			

杉並産農産物の地産地消の推進		産業振興センター	
		—	
<p>生産者、JA東京中央、教育委員会と連携して、学校給食に杉並区産農産物を活用する「地元野菜デー」を全校実施するとともに、地産地消推進連絡会での意見交換や即売会の開催を通じて、区民が新鮮な野菜を食べたり、生活に潤いを与える花を見たり、触れたりする機会の充実を図り、都市農業の良き理解者・応援者の拡大につなげていきます。また、東京都と連名で策定した環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に基づき、東京都エコ農産物の支援や区内産農産物の地産地消を推進します。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	学校給食地元野菜デー 全校実施	学校給食地元野菜デー 全校実施	学校給食地元野菜デー 全校実施
	地産地消推進連絡会 開催	地産地消推進連絡会 開催	地産地消推進連絡会 開催
	杉並産農産物即売会 450回	杉並産農産物即売会 450回	杉並産農産物即売会 450回
	東京エコ農産物事業の推進 実施	東京エコ農産物事業の推進 実施	東京エコ農産物事業の推進 実施
関連する計画			
(実行計画) 施策8 都市農業の支援・保全と地産地消の推進			

空家等利活用相談窓口の開設		住宅課	
		—	
<p>区で行う空家等の相談窓口では対応が困難な利活用に関する事案について、民間のノウハウを活用して解決を図るため、民間事業者との協働による「空家等利活用相談窓口」を令和6年度（2024年度）に開設し、利活用に関する相談体制の充実を図ります。</p>			
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	空家等利活用相談窓口 開設・運用	空家等利活用相談窓口 運用	空家等利活用相談窓口 運用
関連する計画			
(実行計画) 施策7 総合的な空家等対策の推進			

創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進				温暖化対策担当
				—
2050年ゼロカーボンシティ <sup>※1</sup> の実現に向け、より一層の再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図るため、専門性を持ったNPOやエネルギー事業者と区が協働で、太陽光発電設備設置者との情報交換会、省エネ相談会、講演会等の啓発事業を実施します。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施	
	太陽光発電設置者情報交換会 実施	太陽光発電設置者情報交換会 実施	太陽光発電設置者情報交換会 実施	
関連する計画				
(実行計画) 施策9 創エネルギー事業の推進 (実行計画) 施策9 省エネルギー対策の推進				

※1 ゼロカーボンシティ：2050年（令和32年）までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、取組を進めていくことを表明した地方公共団体

エコチャレンジ事業				温暖化対策担当
				—
2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業所における電力使用量やガス使用量の削減を支援することで、省エネルギー行動を促進し、省エネ・CO <sub>2</sub> 削減に取り組みます。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件	
関連する計画				
(実行計画) 施策9 省エネルギー対策の推進				

食品ロス <sup>※1</sup> の削減				ごみ減量対策課
				—
更なるごみの減量に向けて、民間事業者との連携により、区と共に食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」を拡充し、食品ロス削減の取組を効果的に推進します。 加えて、区内飲食店等において新たに食べ残しの持ち帰り（mottECO）普及推進モデル事業を実施し、協力店舗におけるmottECO容器の使用数から削減みなし量算出を行います。今後、当該取組の成果を可視化し、食品ロス削減に向けてmottECOの有用性に関する事業者意識を高め、併せて利用者への普及・定着も図っていきます。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充	「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充	「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充	
	「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充	「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充	「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充	
関連する計画				
(実行計画) 施策10 ごみの発生抑制の推進				

※1 食品ロス：まだ食べられるのに捨てられてしまう食品

区民の参加による健康づくり				健康推進課
				保健サービス課
健康づくりリーダーを養成し、地域における健康づくり活動を積極的に行うことにより、「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、生涯を通じた健康づくりができる地域社会の実現を目指します。 また、健康なまちづくりの推進するため、区民や関係団体との協働による普及啓発事業及びイベントを実施するほか、交流会等によるネットワークづくりを進めます。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人	
	よい歯健口フェスティバル <sup>※1</sup> の開催 参加者数 500人	よい歯健口フェスティバルの開催 参加者数 500人	よい歯健口フェスティバルの開催 参加者数 500人	
関連する計画				
(実行計画) 施策12 区民と進める健康づくりの推進				

※1 よい歯健口フェスティバル：歯科に関する体験コーナー、講演会等を通して、健康づくりの基礎となる「歯、口腔の健康」について、地域で考えるきっかけをつくるために実施する普及啓発イベント

食育の推進				健康推進課
				—
健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けて、食育推進ボランティアの育成や、飲食店、食品販売店、農家、団体及び企業等の主体的な活動の支援をするとともに、バランスのよい食事の選択に向けた体験イベントや情報提供を協働して行います。 また、高齢者のフレイル <sup>※1</sup> 予防に向けて、区民、医療、介護の連携を強化し、食情報の共有化を推進するなど、多様な暮らしやライフステージに応じた食育を推進します。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	食育イベント等の実施	食育イベント等の実施	食育イベント等の実施	
	食育推進ボランティア 育成・活動支援 180人	食育推進ボランティア 育成・活動支援 190人	食育推進ボランティア 育成・活動支援 200人	
	飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布	飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布	飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布	
	ライフステージに応じた食育の推進	ライフステージに応じた食育の推進	ライフステージに応じた食育の推進	
関連する計画				
(実行計画) 施策12 区民と進める健康づくりの推進				

※1 フレイル：加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる



健康づくり応援店事業の実施				健康推進課
				—
飲食店、惣菜店、コンビニエンスストア等と協働し、健康栄養情報やヘルシーメニューの提供などを通じて、区民の健康づくりを推進します。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店	
	健康栄養情報の提供 登録店全店×3回	健康栄養情報の提供 登録店全店×3回	健康栄養情報の提供 登録店全店×3回	
関連する計画				
(実行計画) 施策12 区民と進める健康づくりの推進				

民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進				健康推進課
				—
生活習慣病を予防するため、「区民の健康づくりに関する協定」を締結した民間運動施設との協定により、専門家による指導や専用の器具等を使ったプログラムを案内し、区民が運動施設を気軽に利用できる機会を提供します。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	民間運動施設 4か所	民間運動施設 4か所	民間運動施設 4か所	
	運動プログラム利用者 600人	運動プログラム利用者 600人	運動プログラム利用者 600人	
	健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回	健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回	健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回	
関連する計画				
(実行計画) 施策12 区民と進める健康づくりの推進				

区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進				済美教育センター
				—
平成26年（2014年）3月に締結した杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定に基づき、区立学校と区内にある都立学校が、児童・生徒や教職員間で交流し、互いの教育活動に関する知識・技能を共有・活用したり、施設を利用するなど、相互の教育活動を充実させる取組を進めます。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	相互の連携協働による教育活動の 推進	相互の連携協働による教育活動の 推進	相互の連携協働による教育活動の 推進	
	連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)	連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)	連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)	

文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり				文化・交流課
				—
「文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり」をテーマに、NPOと協力して、区民が創作した作品の展示や発表の場を確保していきます。また、スギナミ・ウェブ・ミュージアムを活用しながら、気軽に文化・芸術に親しめる機会を充実させることに加え、和文化発信プロジェクト（バタ・アート・エキシビション <sup>※1</sup> ）を継続します。				
年 度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	
取組内容	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」 の運営、発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」 の運営、発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」 の運営、発信	
	和文化の発信	和文化の発信	和文化の発信	
	地域の中での作品展示場所の発掘 と創出	地域の中での作品展示場所の発掘 と創出	地域の中での作品展示場所の発掘 と創出	
関連する計画				
(実行計画) 施策27 文化・芸術活動の創造と発信				

※1 バタ・アート・エキシビション：区とNPO法人が協働し、区内で活動するアーティストや学生等と連携して実施している、「和文化」をテーマに阿佐ヶ谷のまちを彩るアート展